



平成 21 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 日本空港ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 鷹 城 勲
(コード番号 9706 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役 石 黒 正 吉
(TEL. 0 3 - 5 7 5 7 - 8 0 3 0)

自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 19 日付当社プレスリリース「自己株式の取得議案の定時株主総会への付議及び総会承認決議を条件とする自己株式公開買付けに関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株式取得に係る事項について、本日開催の第 65 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご承認が得られることを条件として、公開買付けの方法により自己株式の取得を行うことを決議しております。本日、本定時株主総会において自己株式取得に係る事項が承認されましたので、当社は、平成 21 年 6 月 30 日から公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始いたします。また、本公開買付けの開始にあたり、本公開買付けの具体的な事項について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

記

1. 買付け等の目的

当社は、平成 21 年 2 月 25 日の取締役会において取締役会の機能強化及び経営の効率化、迅速化を目的として執行役員制度を導入することを決議し、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいりました。また、これと並行して、当社は、平成 19 年 5 月 16 日に策定した中期経営計画において目標とする経営指標として ROE を採用するなど、資本効率の改善についても検討してまいりました。とりわけ、自己資本比率が平成 21 年 3 月末現在で 64.5% に達するなど同業他社との比較においても高水準となる財務状況の下、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しについて検討しておりました。また、大株主であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズ[※]からも当該趣旨に関して賛同を得たことから、当社は、平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、本定時株主総会の承認を条件として、当社の資本効率の改善及び ROE の向

[※] インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズは、平成 21 年 3 月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリー バンク リミテッド クライアント カस्टディ アカウントから登録名を変更しております。なお、インターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ワイが平成 19 年 10 月 24 日に提出した大量保有の変更報告書 (No. 8) によれば、実質株主はインターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ワイであり、同大量保有者はマコーリー・エアポート・リミテッドが 75.1% を、マコーリー・バンク・リミテッドが 24.9% を間接的に保有しております。

上を目的として自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

当該自己株式取得については、資本効率の改善を主眼におきながら、高い自己資本比率を維持するなど財務の健全性及び安定性にも配慮しつつ、長期的な視野にたった資本政策の観点から買付予定数を 22,000,000 株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 21.90%（小数点以下第三位を四捨五入））とすることといたしました。当該自己株式取得は、当社として、初の本格的な自己株式取得となること及びその規模の大きさに鑑み、株主の皆様のご承認を得ることが適切であると判断し、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株式取得の内容（取得しうる株式の総数、取得価額の総額、取得期間）について本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件とすることといたしました。また、当該自己株式取得の手法については、透明性・公平性及び市場における取引状況等を総合的に判断し、発行者による上場株券等の公開買付けの方法によることとし、その買付価格については、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場株価を重視いたしました。その上で、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズとの協議を踏まえ、1 株当たり 1,000 円といたしました。インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400 株をもって、本公開買付けに応募することの内諾を平成 21 年 5 月 19 日付で得ております。なお、本公開買付けの結果によっては、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズは当社の主要株主でなくなる可能性があります。本公開買付け後に予定している公開買付けの結果報告時に開示いたします。

今回、買付け等に要する資金は全額借入金により充当いたしますが、当該借入金は一時的（ブリッジ）なものであり、その一部を本公開買付け後に中長期借入金（タームローン）に切り替える際に、その他の部分について自己資金も使用する予定です。なお、その取得資金の全てを借入金でまかなくなったとしても、当社の自己資本比率は 5 割超を維持する見込みであり、本公開買付けが成立し買付予定数の株式を取得した場合においても当社財務の健全性及び安定性を維持し、借入余力を十分に確保することが可能です。また、本公開買付けが成立し買付予定数の株式を取得した場合には、当社の ROE は約 0.3% 向上する見込みです（平成 21 年 3 月期 ROE は 3.3%）。なお、取得後の自己株式の一定割合については、発行済株式総数を減少させ株主利益の増加を図ることを目的に消却する予定ですが、詳細は未定であり、具体的に決定した場合は速やかに開示いたします。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件として、本公開買付けにより自己株式の取得を行うことを決議し、平成 21 年 6 月 26 日開催の本定時株主総会において、自己株式の取得に係る事項についての承認が得られたことを受け、平成 21 年 6 月 30 日より本公開買付けを行うことといたしました。

2. 自己株式の取得に関する決議内容（平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会にて）

（1）決議内容

種 類	総 数	取得価額の総額
普通株式	22,000,000 株を上限とする	22,000 百万円を上限とする

（注 1）発行済株式総数 100,540,000 株

（注 2）発行済株式総数に対する割合 21.88%（小数点以下第三位を四捨五入）

（注 3）取得する期間 平成 21 年 6 月 26 日～平成 22 年 6 月 25 日

（2）当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等
該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

（1）買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 21 年 6 月 30 日（火曜日）から平成 21 年 7 月 28 日（火曜日）まで（20 営業日）

② 公開買付開始公告日

平成 21 年 6 月 30 日（火曜日）

（2）買付け等の価格

1 株につき金 1,000 円

（3）買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本公開買付けの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を決定するにあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）から、DCF法に基づいて算定される当社株式の1株当たりの株式価値の範囲について、1,236円～1,503円である旨の報告を平成21年5月19日付で受けております。みずほ証券は当社株式価値の算定に際して、当社より提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、当社株式価値の算定に重大な影響を与える事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提をおいており、かつ個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておらず、当社株式価値が対象株式の流動性に及ぼす影響、及び財務的な見地については意見を述べておりません。また当社の財務見直しについては、当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に準備・作成されたことを前提としております。

このような報告を取得した上で、当社は、本公開買付価格については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討いたしました。また、当社株式の適正な時価を算定するために、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することといたしました。市場第一部における、当社株式の平成21年5月19日（本定時株主総会において自己株式

取得に係る事項についての承認が得られることを条件として、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、公開買付けの方法により自己株式の取得を行うことを当社取締役会において決議した日を指します。)までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,000 円(小数点以下を四捨五入。以下同じ。)、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,034 円、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,065 円になります。

当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、当社の大株主であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド、エムエー ジャパン エクイティーズとの協議も踏まえ、最終的に平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、1,000 円をもって本公開買付け価格とすることを決定いたしました。

本公開買付け価格は、上記平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値と同水準、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値から 3.2%(小数点以下第二位を四捨五入。以下同じ。)、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値から 6.1%のディスカウントを行った価格でありましたが、平成 21 年 5 月 19 日の終値 963 円に対しては、3.8%のプレミアムを加味した価格でした。

なお、平成 21 年 5 月 19 日の当社プレスリリース「自己株式の取得議案の定時株主総会への付議及び総会承認決議を条件とする自己株式公開買付けに関するお知らせ」の公表以降、当社株式の市場価格が上昇した結果、本公開買付け価格は、平成 21 年 6 月 25 日の終値 1,138 円に対しては 12.1%(小数点以下第二位を四捨五入。以下同じ。)、平成 21 年 6 月 25 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値 1,166 円(小数点以下を四捨五入。以下同じ。)から 14.2%、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値 1,087 円から 8.0%、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値 1,072 円から 6.7%のディスカウントを行った価格となります。

② 算定の経緯

当社は、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しについて検討しておりましたが、平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、本定時株主総会の承認を条件として、当社の資本効率の改善及び R O E の向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

当該自己株式取得については、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株式取得の内容(取得しうる株式の総数、取得価額の総額、取得期間)について平成 21 年 6 月 26 日開催の本定時株主総会において株主の皆様への承認を得られることを条件とすることとし、その手法については公開買付けの方法によることといたしました。

当社は、本公開買付け価格を決定するにあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券から、DCF 法に基づいて算定される当社株式の 1 株当たりの株式価値の範囲について、1,236 円～1,503 円である旨の報告を平成 21 年 5 月 19 日付で受けております。みずほ証券は当社株式価値の算定に際して、当社より提供を受けた情報及び公開情報

が正確かつ完全であること、当社株式価値の算定に重大な影響を与える事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提をおいており、かつ個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておらず、当社株式価値が対象株式の流動性に及ぼす影響、及び財務的な見地については意見を述べておりません。また当社の財務見通しについては、当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に準備・作成されたことを前提としております。

このような報告も取得した上で、当社は、本公開買付価格については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討いたしました。また、当社株式の適正な時価を算定するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することといたしました。市場第一部における、当社株式の平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,000 円（小数点以下を四捨五入。以下同じ。）、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,034 円、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,065 円になります。

当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、当社の大株主であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド、エムエー ジャパン エクイティーズとの協議も踏まえ、最終的に平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、1,000 円をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。本公開買付価格は、上記平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値と同水準、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値から 3.2%（小数点以下第二位を四捨五入。以下同じ。）、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値から 6.1%のディスカウントを行った金額となります。

(4) 買付予定の株券等の数

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	22,000,000 株	—	22,000,000 株

(注 1) 発行済株式総数 100,540,000 株

(注 2) 発行済株式総数に対する割合 21.88%（小数点以下第三位を四捨五入）

(注 3) 応募株券等の数の合計が買付予定数（22,000,000 株）を超えないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の数の合計が買付予定数を超えるときは、その超える部分の買付けは行わないものとし、金融商品取引法第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する金融商品取引法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 21 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 4) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としています。

(5) 買付け等に要する資金 22,050 百万円

(注) 買付け等に要する資金の金額は、買付代金及び買付手数料、その他公開買付けに関する必要書類の公告・印刷費等の諸費用見積り額の合計です。

(6) 決済の方法および開始日

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
- ② 決済の開始日 平成21年8月3日(月曜日)
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

(イ)個人株主の場合

買付代金と買付けられた株式に係る取得価額との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。

(ロ)法人株主の場合

みなし配当課税に係る源泉徴収税額(本公開買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則として、その7%に相当する金額)が差し引かれます。なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付期間の末日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

4. その他

- ① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。)を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記の方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において、若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。本公開買付けへの応募に際し、応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)は公開買付代理

人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報(その写しを含みます。)も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限られません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)

- ② インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400 株をもって、本公開買付けに応募することの内諾を得ております。

(ご参考) 平成 21 年 6 月 26 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	100,451,053 株
自己株式数	88,947 株

以 上